



# China Tax Update

## 中国における税務調査の最新動向

September 2025

### In brief

中国では、2024年7月の三中全会以降、徵税管理の厳格化が一層進んでいます。税務当局は税収確保のため、金税管理システム(金税四期)を活用した税務管理、特にビッグデータによるリスク抽出を推進し、税務調査を強化しています。

本ニュースレターでは、中国における税務調査の最新動向について解説します。

### In detail

#### (1) 金税管理システムを活用した税務管理

金税管理システム(金税四期)の導入により、税務当局は企業の申告内容や同業他社などの第三者データを自動で照合し、異常値やリスクを迅速に抽出できるようになりました。これに基づくリスク判定結果をもとに、調査対象企業が選定されています。例えば、増增值税申告と企業所得税申告の不一致や、業界平均から大きく乖離した利益率などが調査のきっかけとなります。

(金税管理システムを活用した税務管理の主な特徴)

項目	内容
① データ収集範囲	<ul style="list-style-type: none"><li>税務申告、発票(インボイス)、財務諸表、外貨送金、株主情報など</li></ul>
② 連携部門	<ul style="list-style-type: none"><li>税関、銀行、外貨管理局、公安、環境保護、市場監督管理局など</li></ul>
③ リスク識別手法	<ul style="list-style-type: none"><li>申告内容の異常検出、業界平均との比較、期間別推移、異なる報告書間の照合</li></ul>
④ 重点審査対象	<ul style="list-style-type: none"><li>架空口座、ペーパーカンパニー、過少納付、発票虚偽発行、異常な利益率など</li></ul>

#### (2) 中国国外支払に関する税務調査の強化

税務当局における国外取引の租税条約適用に関するノウハウや知見が蓄積されたことにより、近年は特に中国国外関連者への支払い(サービス料、ロイヤリティなど)について、契約内容や証憑の整合性、源泉徴収の適正性な

どが重点的に確認され、リスクが認められた場合は税務調査に発展するケースがあり得ます。特に、売上規模に対して多額の支払いが行われている場合や、赤字拠点による支払いについては、より注目される傾向が強まっています。

#### (中国国外支払に関する税務調査の主なポイント)

項目	内容
① 支払内容の確認	<ul style="list-style-type: none"><li>サービスの実態、費用の計算方法、配賦基準、支払先の所在地など</li></ul>
② 源泉徴収の確認	<ul style="list-style-type: none"><li>支払済み金額と源泉徴収申告状況の照合、未納・過少納付リスクの抽出</li></ul>
③ 税額計算の適正性	<ul style="list-style-type: none"><li>税込・税別の契約金額の扱い、条約免税の適用状況</li></ul>
④ 企業の対応策	<ul style="list-style-type: none"><li>契約・証憑の整備、内部管理体制の強化、定期的な自主点検</li></ul>

#### The takeaway

中国の税務調査は、デジタル技術とビッグデータの活用により、従来よりも選定基準が多様化し、調査の予測が困難になっています。日本本社は、中国子会社の申告内容や証憑管理、国外支払の合理性、内部統制の強化に一層注力する必要があります。今後も中国税務当局の調査動向を注視し、中国子会社と連携したコンプライアンス強化を推奨します。

## Let's talk

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記までお問い合わせください。

### PwC 税理士法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー

Email:[jp\\_tax\\_pr-mbx@pwc.com](mailto:jp_tax_pr-mbx@pwc.com)

[www.pwc.com/jp/tax](http://www.pwc.com/jp/tax)

パートナー  
白崎 亨

ディレクター  
佐々木 敏子

シニア マネージャー  
丁 琦忠

### PwC 中国

中国上海市浦東新区東育路 588 号前灘中心 42 楼

[www.pwccn.com](http://www.pwccn.com)

上海事務所  
パートナー  
渕澤 高明

上海事務所  
シニア マネージャー  
松島 伸帆

過去のニュースレターのご案内

[過去のニューレターを読む](#)

ニュースレター配信のご案内

PwC Japan グループでは、会計基準や税制、法令等に関するニュースレターを発行しております。

[配信を登録する](#)

e-learning のご案内

PwC 税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的とした e-learning コンテンツを 2022 年 10 月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwC グローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コースを通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

[お申し込み・詳細](#)

PwC 税理士法人は、企業税務、インターナショナルタックス、M&A 税務、税務業務のデジタルトランスフォーメーション(DX)などを含む幅広い分野の税務コンサルティングにおいて、PwC グローバルネットワークと連携しながら、ワンストップでサービスを提供しています。国内外のプロフェッショナルの知見と経験を結集し、企業のビジネスパートナーとして重要な経営課題解決を包括的にサポートします。

PwC は、クライアントが複雑性を競争優位性へと転換できるよう、信頼の構築と変革を支援します。私たちは、テクノロジーを駆使し、人材を重視したネットワークとして、世界 149 カ国に 370,000 人以上のスタッフを擁しています。監査・保証、税務・法務、アドバイザリーサービスなど、多岐にわたる分野で、クライアントが変革の推進力を生み出し、加速し、維持できるよう支援します。詳細は [www.pwc.com](http://www.pwc.com) をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2025 PwC Tax Japan. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.